

5 平成12年度部局別開示請求処理状況

【総合企画局】

(1) 概要

総合企画局においては、知事の交際費、食糧費、公務日程、記者会見に関する請求が最も多く、全体の44.7%を占めました。次いで、弁護士報酬等に関する請求(7.9%)となっています。これらの請求が多くを占めた理由は、県内に建設中である廃棄物処理センターについて、知事の発言や行動が、注目を集めたこと等が考えられます。

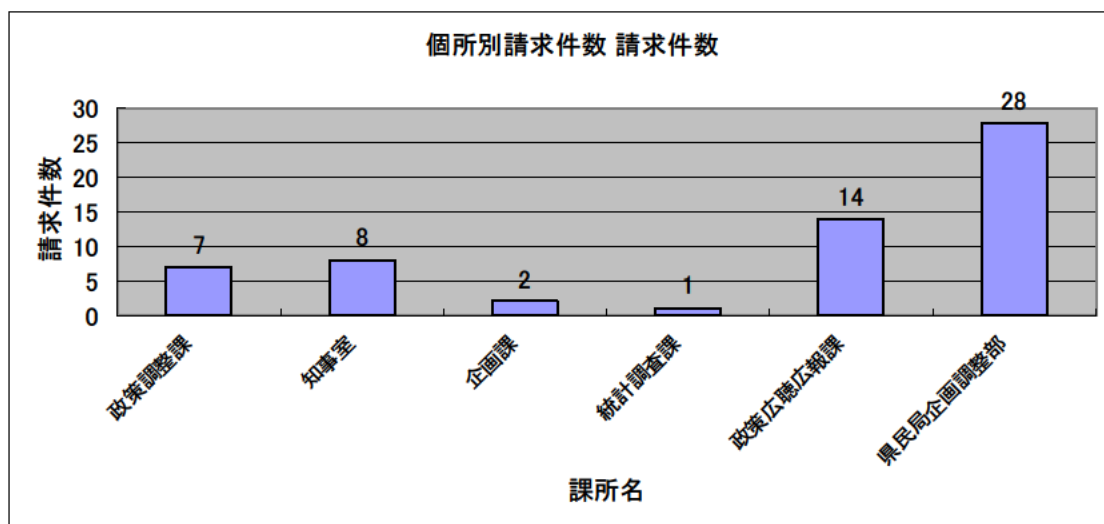
部分開示の理由は、個人情報(年齢、自宅住所、学歴などの個人のプライバシーに関する情報)でした。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						
		開示区分別文書件数			不存在	取下げ	
		開示	部分開示	非開示			
知事の交際費、食糧費、公務日程、記者会見	17	245	243	2	0	1	0
弁護士報酬	3	19	19	0	0	1	0
三重県環境保全事業団との契約	2	43	43	0	0	7	0
旅費・交通費	2	1659	1659	0	0	0	0
その他	14	37	24	0	0	2	4
計	38	1990	1988	2	0	11	4

(3) 開示請求の分析

開示請求の傾向は次のとおりです。



【総務局】

(1) 概要

総務局においては、税務関係の開示請求が最も多く、次いで工事関係の開示請求でした。

昨年度から引き続き、注目を集めた「産廃税」及び「発生主義方式で表した三重県決算」に関する請求がありました。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						不存在	取下げ
		開示区分別文書件数			不存在	取下げ		
		開示	部分開示	非開示				
旅費、食糧費関係	2	744	744	0	0	0	0	
会議録関係	1	1	1	0	0	0	0	
各課職名・氏名	3	14	14	0	0	1	0	
税務関係	18	75	54	1	20	0	2	
工事関係	6	317	261	56	0	1	0	
訴訟関係	4	78	49	29	0	6	0	
その他	30	135	101	34	0	2	4	
計	64	1364	1224	120	20	10	6	

【生活部】

(1) 概要

生活部においては、特定非営利活動法人の設立認証申請に関する請求が最も多く、全体の28.3%を占めました。次いで、三重県情報公開制度に関する請求11.3%となりました。

これらの請求が多くを占めた理由は、特定非営利活動法人の設立や情報公開制度の運用等に関する関心が高まっていることが考えられます。

部分開示や非開示となった主な理由は、個人情報でした。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						不存在	取下げ
		開示区分別文書件数			不存在	取下げ		
		開示	部分開示	非開示				
特定非営利活動法人の設立認証申請	15	20	20	9	0	0	0	
三重県情報公開条例の制定、検討及び運用	3	60	60	0	0	0	1	
三重県情報公開審査会事項書及び答申等	3	5	5	0	0	0	0	
県内各市町村の情報公開条例制定、検討及び運用	0	0	0	0	0	0	0	
その他	32	1635	1490	144	1	7	4	
計	53	1720	1575	144	1	7	5	

【健康福祉部】

(1) 概要

健康福祉部における全請求件数は172件でした。そのうちの109件(63.4%)が自己情報の開示請求であり、保育士試験結果、調理師試験結果、介護支援専門実務研修受講試験結果等の請求でした。自己情報を除く開示請求は63件となっており、その中で最も多かったのは昨年度と同じく社会福祉法人等施設に関する16件(25.4%)でした。

開示文書数は2549件で過去最高ですが、その中には同一による旅費関係の請求があり開示文書数2,325件が含まれており、これは今年度の主な特徴でした。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						
		開示区分別文書件数			不存在	取下げ	
		開示	部分開示	非開示			
社会福祉法人等施設関係	16	26	11	13	2	1	0
旅費関係	11	2326	2326	0	0	0	0
営業許認可施設関係	9	9	7	2	0	0	0
病院関係	4	6	6	0	0	0	2
介護保険関係	3	11	8	2	1	0	0
三重県弁護士費用関係	3	34	4	30	0	1	0
入札関係	3	6	6	0	0	2	0
共同募金関係	2	0	0	0	0	2	0
国保保険料関係	2	2	2	0	0	0	0
食品苦情関係	2	2	2	0	0	0	0
製菓衛生士試験問題関係	2	10	5	0	5	0	0
犬猫保護関係	1	1	1	0	0	0	0
毒物・劇物関係	1	2	0	2	0	0	0
薬事法関係	1	3	0	3	0	0	0
墓地関係	1	1	1	0	0	0	0
三重県出資法人関係	1	0	0	0	0	1	0
保育所関係	1	1	1	0	0	0	0
障害者関係(自)	3	3	3	0	0	0	0
保育士試験結果(自)	61	61	61	0	0	0	0
介護支援専門実務研修受講試験結果(自)	41	41	41	0	0	0	0
調理師試験結果(自)	4	4	4	0	0	0	0
計	172	2549	2489	52	8	7	2

注1 (自)については、自己情報の本人開示を示します。

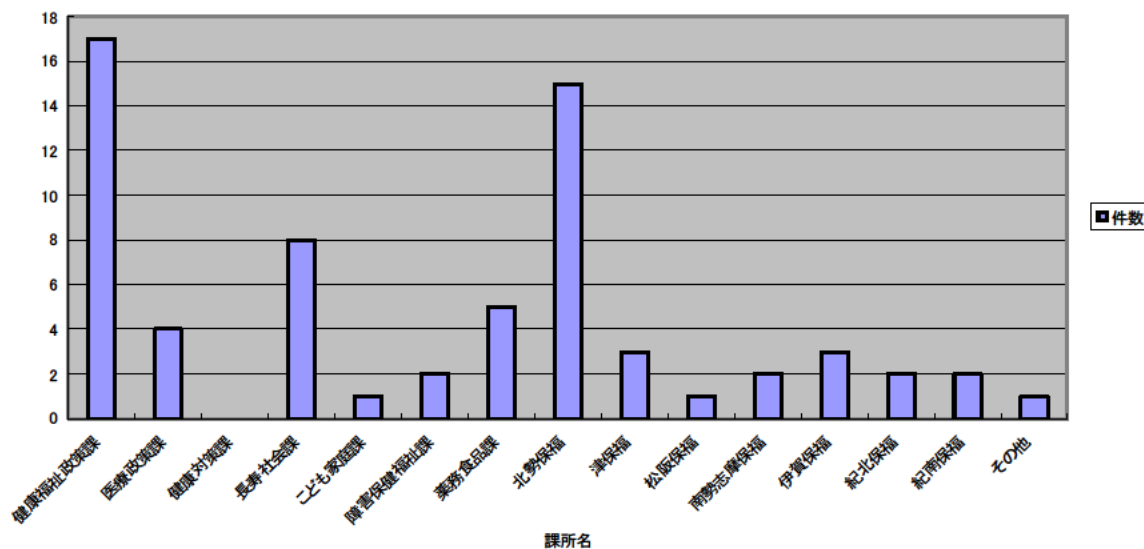
(3) 開示請求の分析

試験結果等を除く開示請求63件に対して開示等を行った公文書件数2,440件であり、そのうち部分開示は52件、非開示は8件でした。

部分開示や非開示となった理由は、個人情報48件、法人情報12件事務事業情報5件、法令秘情報1件でした。なお、同一文書中に、個人情報と法人情報両方を含むものが6件ありました。

開示請求件数の実施機関別内訳は、本庁関係では計37件中、健康福祉政策課が17件、長寿社会課が8件、業務食品課が5件と続いており、地域機関については、計28件のうち、北勢県民局保健福祉部が15件を占めていました。

本庁・地域機関別請求件数



【環境部】

(1) 概要

環境部においては、林地開発・保安林関係の請求が最も多く33.9%を占め、次いで産業廃棄物関係が28.0%、水質関係が9.0%、一般廃棄物関係が7.3%となっており、環境部への開示請求のほとんどが許認可に関するものでした。

また、開示決定状況は下表のとおり大半が全部開示でした。

部分開示や非開示とした理由は、個人情報(個人の住所・氏名・生年月日・電話番号)が大半で、一部法人情報(残高証明・融資証明・技術情報)や事務事業情報、審議検討情報がありました。

◇開示公文書数に対する部分開示等の比率◇ (単位:%)

全部開示	部分開示				非開示
	個人情報	法人情報	事務事業情報	審議検討情報	
80.1	10.8	5.5	2.4	1.1	0.1

◇部分開示とした主な公文書◇

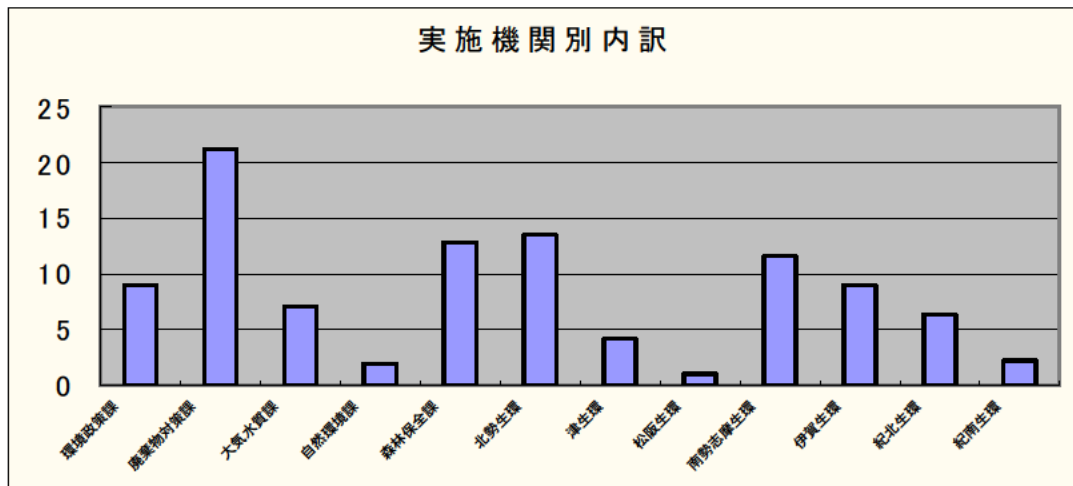
個人情報	同意書及び承諾書
法人情報	林地開発許可申請書
事務事業情報	業務報告書・〇〇〇に係る立入検査結果
審議検討情報	地下水調査結果

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						
		開示区分別文書件数			不存在	取下げ	
		開示	部分開示	非開示			
環境影響評価関係	15	95	91	4	0	4	0
一般廃棄物関係	21	157	137	20	0	4	1
産業廃棄物関係	81	583	450	132	1	7	5
生活排水処理施設整備	7	90	90	0	0	0	0
広域水道整備計画関係	1	1	1	0	0	0	0
水質関係	26	97	89	8	0	1	1
大気関係	5	25	24	1	0	0	0
自然公園関係	8	65	50	14	1	0	0
野生生物保護、狩猟関係	2	4	4	0	0	0	0
公共事業関係	8	19	19	0	0	2	0
林地開発、保安林関係	98	238	179	59	0	7	1
その他	17	204	130	74	0	6	0
計	289	1578	1264	312	2	31	8

(3) 開示請求の分析

本庁では廃棄物対策課が最も多く21.2%を占め、続いて森林保全課の12.9%となりました。また、地域機関(県民局生活環境部の環境グループ等)では北勢が13.5%、南勢志摩11.6%、伊賀9.0%となっています。地域機関への開示請求については、森林関係への集中的な請求が目立ちました。



【農林水産商工部】

(1) 概要

農林水産商工部においては、大規模小売店舗申請書に関する請求が最も多く全体の34.0%を占めました。つづいで、公共工事の計画・施工に関する請求が11.3%、漁協に関連する請求

が7.5%となっています。これらの請求が多くを占めた理由は、法人が営業目的で、県から情報を入手する手段として情報公開制度が利用されたことや、県民等の公共事業に対する高い関心等が考えられます。

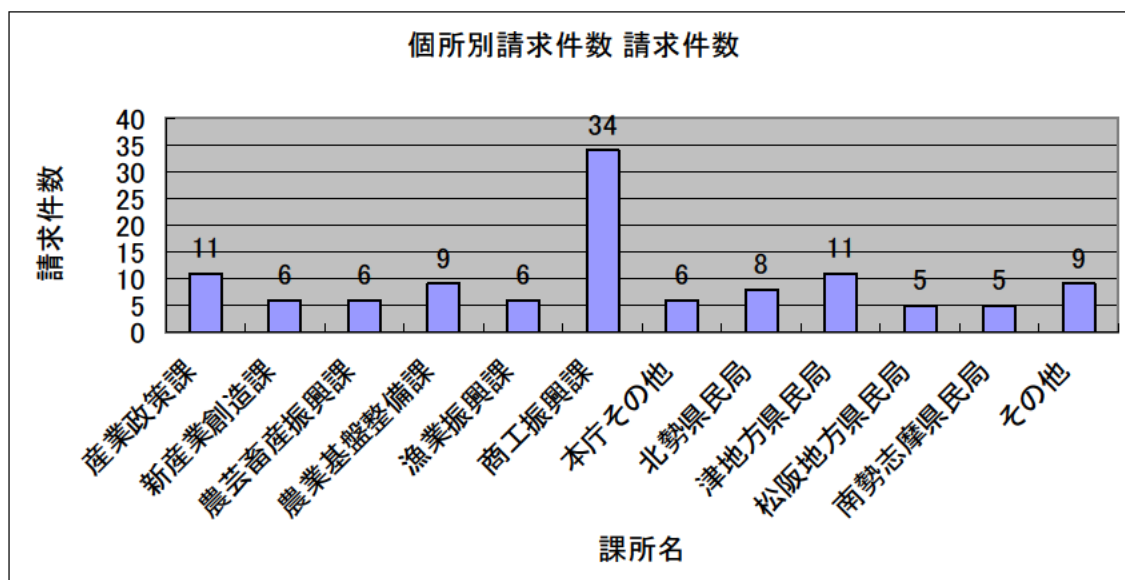
部分開示、非開示となった理由は、個人情報(年齢、自宅住所、学歴など個人のプライバシーに関する情報)が70.4%を占め、次いで法人情報の23.2%となっています。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						
		開示区分別文書件数			不存在	取下げ	
		開示	部分開示	非開示			
大規模小売店舗申請書	36	52	52	0	0	0	0
公共工事の計画・施工	12	79	65	14	0	0	1
漁協の指導等関係文書	8	220	213	7	0	0	0
補助金申請書等	5	41	40	1	0	0	0
金融機関の検査・指導	4	23	13	8	2	1	0
中部国際空港埋立	4	11	5	6	0	0	0
農地転用	4	11	3	8	0	0	0
ほ場整備事業の換地処分	3	2	2	0	0	1	0
境界確定	3	2	2	0	0	1	0
旅費・交際費	2	3651	3651	0	0	0	0
その他	25	253	76	176	1	4	0
計	106	4345	4122	220	3	7	1

(3) 開示請求の分析

開示請求の傾向は次のとおりです。



【地域振興部】

(1) 概要

地域振興部においては、消防防災関係の請求が最も多く5件ありました。続いて、市町村関係、入札・契約関係、情報通信関係、大規模土地取引関係がそれぞれ4件となりました。

部分開示、非開示となった理由としては、個人情報(個人の住所、氏名等)、事務事業情報(入札に影響を及ぼす等)、法人情報(法人名)があげられます。

(2) 主な開示請求案

		開示請求件数					
			開示区分別文書件数			不存在	取下げ
			開示	部分開示	非開示		
市町村関係	4	13	13	0	0	1	0
防災関係	5	35	35	0	0	1	0
入札、契約関係	4	2	2	0	0	2	0
情報通信関係	4	8	8	0	0	0	1
東紀州地域活性化施策関係	3	36	33	2	1	0	0
大規模土地取引関係	4	5	5	0	0	1	0
その他	12	232	194	38	0	2	0
計	36	331	290	40	1	7	1

【県土整備部】

(1) 概要

県土整備部においては、事業の実施・工事等契約関係図書の請求が最も多く、全体の29.8%を占めました。続いて、許認可に関する請求が15.6%、事業に係る用地・補償関係11.9%となりました。これらの請求が多くなった理由としては、近年における公共事業への関心度の高まりが考えられます。

また、部分開示、非開示となった理由としては、個人情報(技術者に関する個人の履歴等)が大半を占め、次に事務事業情報(契約関係図書における設計単価等)となっています。

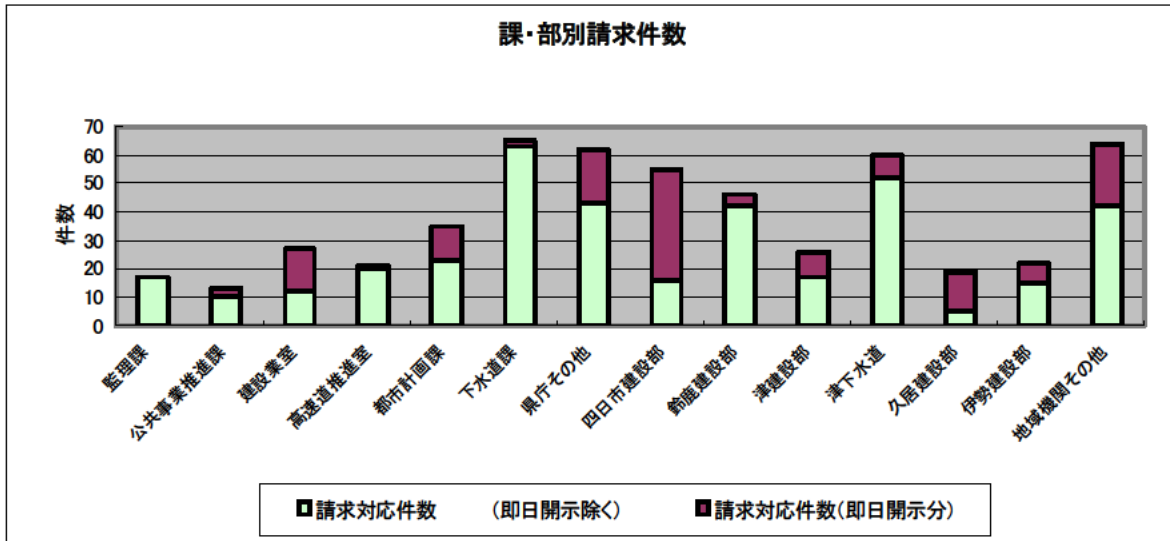
(2) 主な開示請求案件

		開示請求件数					
			開示区分別文書件数			不存在	取下げ
			開示	部分開示	非開示		
事業計画	53	174	161	12	1	14	0
事業実施・契約関係図書	145	10732	4434	3133	3165	24	0
事業に係る用地・補償関係	58	1201	160	368	673	17	0
財産管理	54	153	142	11	0	4	0
建築	28	41	39	2	0	2	2
許認可	76	265	221	44	0	11	0
その他	72	10686	8966	86	1634	15	4
計	486	23252	14123	3656	5473	87	6

(3) 開示請求の分析

公共事業に関する種類別では、昨年度と同様に下水道事業に関する請求が最も多く、全体の24%を占めました。その中でも特定事案への事業計画から用地買収・工事実施に至るすべてについて集中した請求がありました。

その他では、高速道路関係の用地・補償に関する請求、建設業に関する請求、都市計画関係の許認可に関する請求が多くなっています。



【出納局】

(1) 概要

出納局においては、入札関係、旅費関係に関する請求が4件ありました。これは、県費の適正支出への関心がおあることが考えられます。支出命令書などの公費の使途に関する証拠書類の開示請求については、全庁的に開示請求があったため、各部局がそれぞれ開示決定等を行っているため、出納局のみで全て決定したものではありませんでした。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						不存在	取下げ
		開示区分別文書件数			非開示			
		開示	部分開示	非開示				
入札関係	2	0	0	0	0	2	0	
旅費関係	2	24	24	0	0	1	0	
県弁護士費用関係	2	4	2	2	0	0	0	
その他	4	1	1	0	0	3	0	
計	10	29	27	2	0	6	0	

【企業庁】

(1) 概要

企業庁においては、水の供給・取水、事業計画、工事発注に関する請求が多くありました。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						
		開示区分別文書件数			不存在	取下げ	
		開示	部分開示	非開示			
水の供給・取水関係	3	22	22	0	0	0	0
工事発注関係	6	12	12	0	0	0	0
事業計画関係	2	12	12	0	0	0	0
その他	2	8	8	0	0	0	0
計	13	54	54	0	0	0	0

【病院事業庁】

(1) 概要

病院事業庁においては、全庁的な請求に伴い開示請求がありましたが、すべて不存在でした。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						
		開示区分別文書件数			不存在	取下げ	
		開示	部分開示	非開示			
県弁護士費用関係	1	0	0	0	0	1	0
入札関係	2	0	0	0	0	2	0
計	3	0	0	0	0	3	0

【議会事務局】

(1) 概要

議会事務局においては、特別委員会、常任委員会等の議事録に関する請求が最も多く全体の63.2%を占めました。次いで、海外視察及び県政調査研究費に関する請求(5.3%)、議長交際費等に関する請求(5.3%)が主な請求となりました。

これらの請求が多くを占めた理由は、各委員会での審議検討状況や、県議会議員の海外視察等における費用の適正支出に関する情報への関心が依然として高いことが考えられます。

部分開示や非開示となった主な理由は、土木常任委員会の議事録40件が条例の対象公文書に該当しないため非開示となり、部分開示は個人情報为主でした。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						
		開示区分別文書件数				不存在	取下げ
		開示	部分開示	非開示			
特別委員会、常任委員会等の議事	12	123	82	0	41	1	0
海外視察及び県政調査研究費	1	10	10	0	0	0	0
議長交際費等	1	3	3	0	0	0	0
その他	5	107	101	6	0	2	1
計	19	243	196	6	41	3	1

【教育委員会事務局】

(1) 概要

教育委員会においては、請求件数868件中、教員採用選考試験に関する請求が798件、教育情報に関する請求が70件でした。

また、対象公文書件数の計1,438件のうち、教員採用選考試験に関する請求が798件(結果本人請求:649件、試験問題請求:149件)、教育情報に関する請求が640件でした。

教育情報に関する請求内容としては、旅行命令簿・復命書に関する請求が最も多く、41.4%を占めました。続いて、契約関係文書に関する請求(12.9%)、事故報告書に関する請求(11.7%)が、主な請求となりました。

更に、昨年度請求のなかった分類内容では、児童・生徒に関する事故報告書、統計資料文書や教職員に関する勤務評定や勤務実態調査に関する請求がありました。

開示区分別内訳は、開示702件、部分開示78件、非開示9件で、部分開示、非開示となった理由は、個人情報、審議検討情報、事務事業情報が主でした。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						
		開示区分別文書件数				不存在	取下げ
		開示	部分開示	非開示			
契約関係文書	11	83	77	6	0	1	1
同和教育関係文書	6	59	47	12	0	1	0
事故報告書	5	75	26	48	1	0	0
会議等関係文書	7	21	10	11	0	2	0
統計資料文書	4	7	6	1	0	1	0
勤務評定	4	4	0	0	4	0	0
教科書	6	18	18	0	0	0	0
時間割	3	14	14	0	0	0	0
旅行命令簿・復命書	2	265	265	0	0	0	0
予算決定会計	2	55	55	0	0	0	0
研修報告	2	11	11	0	0	0	0
学校施設管理運営文書	2	15	15	0	0	0	0

教員採用基準	2	1	1	0	0	0	1
授業計画	2	0	0	0	0	2	0
勤務実態調査	2	4	0	0	4	0	0
高校入試関係文書	2	0	0	0	0	2	0
三教組関係文書	2	0	0	0	0	0	2
議会関係文書	1	0	0	0	0	1	0
公共施設管理運営文書	1	3	3	0	0	0	0
土地問題関係文書	1	3	3	0	0	0	0
学校教育方針	1	1	1	0	0	0	0
懲戒処分文書	1	0	0	0	0	0	0
その他教育資料	1	0	0	0	0	0	0
センター試験関係文書	1	1	1	0	0	0	0
教員採用試験問題	149	149	149	0	0	0	0
教員採用選考結果	649	649	649	0	0	0	0
計	868	1438	1351	78	9	12	4

(3) 開示請求の分析

本年度は、昨年度と同様に契約関係文書、予算決算会計文書等の教育行政に関する請求のほか、いじめ・不登校・暴力事件等児童生徒に関する事故報告書や統計情報、教科書採択に関わる会議録等の情報が複数請求されました。これらの請求は、教育問題をはじめとして、学校教育に対する情報への関心が高くなってきた現われと考えられます。

事故報告書の中には、本人に関する情報が含まれている場合もあり、個人情報等を除いた部分が開示されました。

【監査委員会事務局・地方労働委員会事務局】

(1) 概要

監査委員会事務局においては、監査委員一覧表、旅行命令簿、監督監査した結果の復命書等が請求されました。部分開示となった理由のは、法令秘情報、個人情報、法人情報でした。

地方労働委員会事務局においては、訴訟行為の委任に係る報酬等に関する文書が請求され、支出負担行為整理兼支出命令書が開示されました。部分開示となった理由は、個人情報が主でした。

(2) 主な開示請求案件

	開示請求件数						
		開示区分別文書件数			不存在	取下げ	
		開示	部分開示	非開示			
監査委員会事務局 監査結果復命書等	15	140	122	18	0	2	0
地方労働委員会事務局 弁護士報酬等	1	26	7	19	0	0	0

6 不服申立てについて

行政不服審査法が規定する不服申立制度は、行政庁の処分その他公権力の行使にあたる行為に関して不服がある県民の申立てにより、行政庁がこれを審理裁断する制度です。

これは、県民の不服申立てによって始まり、一連の手続を経て、不服申立てを受けた行政庁の裁決・決定という裁断行為をもって終了する法律的手続です。

行政不服審査法が認める不服申立ての形態は、審査請求、異議申立て、再審査請求の3つがあります。本県の場合、実施機関(知事等)が直接処分庁、不作為庁となるため異議申立て(「処分庁又は不作為庁に対してする」不服申立てをいう。)の制度をとっています。

(なお、平成13年10月1日以降は、警察本部長が処分庁となる場合、公安委員会への審査請求が申立てられることとなります。)

7 異議申立ての状況

本県の異議申立ての件数については、平成12年度中に実施機関に対して22件あり、そのうち、三重県情報公開審査会には19件の諮問がありました。残り3件のうち、2件については、不適法等(要件不備)の理由で審査会に諮問なく、実施機関が却下決定しました。また、1件については年度末の異議申立てであったため、平成13年3月末時点では未諮問でした。

8 審査会の処理状況

平成12年度に実施機関から審査会に諮問された件数は19件あり、平成11年度からの繰り越し件数を含め、12件の諮問事案を処理しました。なお、平成12年3月末現在で未処理件数(調査審議中)は13件となり、平成11年度末(5件)より増加となりました。

県民の情報公開に対する意識の高まりにとまらぬ、審査会に諮問される事案の複雑化が進みました。審査会では、慎重に審議するために審議が複数回にまたがるなど、諮問から答申までの期間が長くなる傾向にあります。このような状態に対し、審査会は平成12年6月より2部会制を採用し、調査審議の迅速化を図りました。また、同一人による異議申立てで、異議申立内容が関連する事案については、複数事案を同時審議するなどし、諮問から答申までの日数の短縮に努めています。

表10 【異議申立ての状況】

[単位:件]

11年度からの繰越件数	12年度の異議申立件数	平成12年度審査会処理件数				未処理の件数 (未諮問含む)	諮問なく却下
		認 容	一部認容	棄 却	却 下		
5	22	3	4	5	0	13	2

注 1 この表は平成13年3月末現在の状況をまとめたものです。

2 未処理の件数のうち、1件は平成13年3月末時点で審査会に諮問されていません。

3 諮問なく却下の件数は、不適法却下及び実施機関が自ら原決定を取り消したものです。

表11【異議申立ての処理状況】

[単位:件]

年度	前年度 繰越件 数	当該年度 異議申立 件数	当該年 度諮問 件数	処理件数				未処理 件数	取下 げ	諮問 なし
				認 容		棄却	却下			
				全部	一部			諮問中		
2	0	6	6	0	2	1	0	3	0	0
3	3	1	1	1	1	0	0	2	0	0
4	2	7	7	0	1	4	0	4	0	0
5	4	5	5	0	0	2	0	7	0	0
6	7	7	5	0	3(2)	2	0	7	1	2
7	7	8	8	0	7(5)	1	0	7	0	0
8	7	12	12	0	5	2	0	12	0	0
9	12	22	21	2	5	2	0	24	0	1
10	24	18	18	4	13(12)	11	1	12	1	0
11	12	15	11	9	6	3	0	5	0	4
12	5	22	19	3	4	5	0	13	0	2
計	83	123	113	19	47(39)	32	1	13	2	9

注 1 平成元年以前については異議申立てはありませんでした。

2 「諮問なし」欄は、諮問前の取下げ(9年度)と実施機関による却下決定(6、11、12年度)です。

3 ()内の数字は、複数事案について1つの答申となった事案の答申数です。

9 まとめ

平成12年度の開示請求状況は、公文書件数が前年比224.1%の39,060件(各種試験結果の761件を含む)と、過去最高となりました。

開示請求の内容をみてみると、平成12年度の特徴として、公共工事施行に関するもの、下水道整備事業に関するもの、産業廃棄物処理業者の許可認定等に関するもの、一般廃棄物・産業廃棄物処分場及びダイオキシンに関するもの、各課職員の旅行命令簿等に関するものなど多種多様な請求がありました。

近年、県民個人が個々の利害関係に関する開示請求をするのに加えて、営業目的などで利用するため、行政が保有している企業等の情報を得るような法人からの開示請求が増えてきていますが、平成12年度もこの傾向は強くなっています。

また、以前のように県民が行政を監視するためのツールとしてこの情報公開制度を利用するだけでなく、行政の保有する情報を取得し、県政に意見や提案をするなど、協働のツールとしてもこの制度を活用する傾向も出てきました。

なお、これからはより積極的に県民のニーズに応えるため、行政資料の充実、インターネットへの情報掲載など、情報提供の推進に努めるとともに、今後制定予定の個人情報保護条例等と併せ、総合的に制度の整備を図っていく必要があります。